

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月13日

【四半期会計期間】 第149期第2四半期(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第148期 第2四半期 累計期間		第149期 第2四半期 累計期間		第148期	
	自 至	平成23年2月1日 平成23年7月31日	自 至	平成24年2月1日 平成24年7月31日	自 至	平成23年2月1日 平成24年1月31日
売上高 (千円)		1,277,115		1,522,207		2,632,360
経常利益又は経常損失() (千円)		154,829		21,951		241,384
四半期純利益又は当期純損失() (千円)		21,294		23,572		111,906
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)		131,400		131,400		131,400
発行済株式総数 (株)		2,628,000		2,628,000		2,628,000
純資産額 (千円)		2,849,653		2,785,960		2,748,249
総資産額 (千円)		3,887,939		3,843,379		3,755,101
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)		8.19		9.06		43.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						3.00
自己資本比率 (%)		73.3		72.5		73.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		124,344		90,387		205,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		9,446		67,932		91,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		13,028		8,282		13,793
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		429,197		579,277		429,240

回次 会計期間	第148期 第2四半期 会計期間		第149期 第2四半期 会計期間	
	自 至	平成23年5月1日 平成23年7月31日	自 至	平成24年5月1日 平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)		0.73		18.36

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第148期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、一部に緩やかな回復基調を見せているものの、欧州の財政危機問題が金融資本市場に及ぼす影響や、円高・デフレのリスクは依然として存在しており、非常に不安定な状況下で推移しました。

当飲食業界におきましては、各種原材料の高騰や、震災後の外食需要の回復基調もひと段落したことに加え、景気の先行き不透明感から消費者の節約志向が続くなど、大変厳しい環境にあります。

このような情勢下、当社は創業140周年を迎えました。節目の年にあたる本年、赤字脱却と新たな精養軒構築を目指し、「中期経営計画140」を策定しスタートを切りました。その一環として婚礼特別プランの企画及び積極的な広告媒体への掲載、恒例の夏季限定屋上ビアガーデンにおける営業時間の延長、ギフト商品として新商品「国産牛ホホ肉のデミグラスソース煮」の発売など、新規顧客の開拓及び売上高の確保・収益性の向上を目指してまいりました。一方で、「日本橋店」（中央区日本橋室町1-5-3福島ビル9F）と「池袋店」（豊島区西池袋1-1-25東武百貨店12F）は諸般の事情により、平成24年7月下旬をもちまして閉店いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,522百万円（前年同期は1,277百万円）となりました。営業利益は14百万円（前年同期は営業損失165百万円）、経常利益は22百万円（前年同期は経常損失155百万円）、四半期純利益は24百万円（前年同期は21百万円）となりました。

なお、平成24年9月より現在改築中の上野駅前「UENO3153」（台東区上野公園1-57）内へ出店予定のレストラン「上野精養軒3153（サイゴースン）」店を新たに加え、上野本店を中心とした店舗展開と、上野公園内の博物館・美術館・動物園等の各種イベントにちなんだメニュー開発、積極的な宣伝活動を展開し、集客力の強化に努めてまいります。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

当飲食業におきましては、当第2四半期累計期間のレストラン部門の売上高は836百万円（前年同期は745百万円）、宴会他部門の売上高は667百万円（前年同期は513百万円）、飲食業全体の売上高は1,503百万円（前年同期は1,258百万円）、営業利益7百万円（前年同期は営業損失169百万円）となりました。

(賃貸業)

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は19百万円（前年同期は19百万円）、営業利益6百万円（前年同期は5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ88百万円増加し3,843百万円となりました。流動資産は39百万円増加の1,276百万円、固定資産は49百万円増加の2,567百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が50百万円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、投資その他の資産の投資有価証券の時価上昇による33百万円増加と、その他に含まれる差入保証金が34百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ51百万円増加し、1,057百万円となりました。流動負債は52百万円増加の350百万円、固定負債は1百万円減少の708百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、その他に含まれる未払消費税等が19百万円増加と、諸税預り金が15百万円増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金が17百万円減少した一方で、繰延税金負債が11百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ38百万円増加し2,786百万円となりました。この増加の主な要因は、四半期純利益の計上等で利益剰余金が16百万円増加と、その他有価証券評価差額金が22百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ150百万円増加し579百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は90百万円（前年同期は124百万円の使用）となりました。この主な要因は、減価償却費54百万円を計上、その他に含まれる未払消費税等が19百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は68百万円（前年同期は9百万円）となりました。この主な要因は、定期預金の預入と支出の差により100百万円増加した一方で、有形固定資産の取得により34百万円支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8百万円（前年同期は13百万円）となりました。この主なものは配当金の支払いであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月31日		2,628		131,400		4,330

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	490.0	18.65
福島ビル株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	417.5	15.89
学校法人根津育英会	東京都練馬区豊玉上1丁目26-1	388.8	14.79
根津公一	東京都港区	131.7	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	120.0	4.57
高島和憲	東京都荒川区	75.3	2.87
精養軒従業員持株会	東京都台東区上野公園4-58	70.1	2.67
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	60.0	2.28
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	60.0	2.28
河村幹夫	神奈川県横浜市金沢区	37.2	1.42
計		1,850.4	70.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,000	25,960	同上
単元未満株式	普通株式 4,900		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,960	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 51株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100		27,100	1.03
計		27,100		27,100	1.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,240	1,133,277
売掛金	91,325	85,492
たな卸資産	31,696	33,533
その他	33,364	26,390
貸倒引当金	2,900	2,600
流動資産合計	1,236,724	1,276,092
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	831,414	793,197
土地	603,193	603,191
その他(純額)	80,467	100,601
有形固定資産合計	1,515,074	1,496,989
無形固定資産	3,868	3,433
投資その他の資産		
投資有価証券	818,668	851,924
長期預金	100,000	100,000
その他	80,766	114,941
投資その他の資産合計	999,433	1,066,865
固定資産合計	2,518,376	2,567,287
資産合計	3,755,101	3,843,379
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,631	65,063
未払金	76,005	85,613
未払費用	74,252	84,747
未払法人税等	3,925	3,727
賞与引当金	31,000	30,000
資産除去債務	38,300	23,200
その他	19,916	57,203
流動負債合計	298,028	349,553
固定負債		
退職給付引当金	566,133	549,213
役員退職慰労引当金	69,098	75,232
繰延税金負債	61,520	72,228
その他	12,072	11,193
固定負債合計	708,824	707,867
負債合計	1,006,852	1,057,419

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,521,757	2,537,526
自己株式	20,475	20,482
株主資本合計	2,637,012	2,652,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111,237	133,186
評価・換算差額等合計	111,237	133,186
純資産合計	2,748,249	2,785,960
負債純資産合計	3,755,101	3,843,379

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
売上高	1,277,115	1,522,207
売上原価	591,019	636,369
売上総利益	686,097	885,838
販売費及び一般管理費	850,846	872,187
営業利益又は営業損失()	164,750	13,651
営業外収益		
受取利息	1,205	1,093
受取配当金	5,338	3,900
雑収入	3,378	3,307
営業外収益合計	9,921	8,300
経常利益又は経常損失()	154,829	21,951
特別利益		
固定資産売却益	-	2,862
退職給付引当金戻入額	164,494	-
保険解約返戻金	24,285	-
特別利益合計	188,779	2,862
特別損失		
固定資産除却損	11,557	141
特別損失合計	11,557	141
税引前四半期純利益	22,394	24,672
法人税、住民税及び事業税	1,100	1,100
法人税等合計	1,100	1,100
四半期純利益	21,294	23,572

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	22,394	24,672
減価償却費	56,201	53,752
貸倒引当金の増減額（は減少）	800	300
賞与引当金の増減額（は減少）	5,000	1,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	180,165	16,920
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	62,103	6,134
受取利息及び受取配当金	6,543	4,993
有形固定資産除却損	985	141
売上債権の増減額（は増加）	3,834	5,832
たな卸資産の増減額（は増加）	1,186	1,836
仕入債務の増減額（は減少）	14,464	10,432
資産除去債務の増減額（は減少）	-	15,100
その他	27,040	25,955
小計	129,280	86,770
利息及び配当金の受取額	6,542	4,993
法人税等の支払額	1,607	1,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,344	90,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	122,000	124,000
定期預金の払戻による収入	222,000	224,000
有形固定資産の取得による支出	89,954	34,330
有形固定資産の売却による収入	-	2,862
投資有価証券の取得による支出	600	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,446	67,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	12,965	7,796
その他	63	486
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,028	8,282
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,926	150,037
現金及び現金同等物の期首残高	557,123	429,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	429,197	579,277

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日至平成24年7月31日)
(会計上の見積りの変更) 当社は平成24年7月において、一部の営業店を閉店いたしました。これにより、当該物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更を行っております。 この変更により、従来に比べて、当第2四半期累計期間の売上総利益は4,766千円、営業利益及び経常利益並びに四半期純利益はそれぞれ15,100千円増加しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日至平成24年7月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
原料品	24,532千円	26,349千円
貯蔵品	7,164 "	7,184 "

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
給与	348,435千円	373,306千円
賃借料	90,077 "	94,198 "
退職給付費用	9,490 "	15,119 "
減価償却費	50,595 "	48,185 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
現金及び預金	1,181,197千円	1,133,277千円
預入期間が3か月を超える定期預金	752,000 "	554,000 "
現金及び現金同等物	429,197千円	579,277千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	13,005	5	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,803	3	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成 23年2月1日 至 平成 23年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,258,161	18,954	1,277,115		1,277,115
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,258,161	18,954	1,277,115		1,277,115
セグメント利益又は損失()	169,423	4,673	164,750		164,750

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 平成 24年2月1日 至 平成 24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,503,150	19,057	1,522,207		1,522,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,503,150	19,057	1,522,207		1,522,207
セグメント利益	7,437	6,214	13,651		13,651

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円19銭	9円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	21,294	23,572
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,294	23,572
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,930	2,600,853

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿崎 政 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第149期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。